# 平成29年度第4回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市生活環境部 環境課

# 第4回北杜市環境審議会 会議録

- 1 会議名 第4回北杜市環境審議会議
- 2 開催日時 平成29年12月26日(火)15時00分~16時10分
- 3 開催場所 北杜市役所 西会議室
- 4 出席者(敬略称)

出席委員

仲澤幸雄、浅川一惠、三井茂、田﨑尚弥、八巻美弥子、髙橋勝彦、草野香壽惠、 藤森勇、田中隆、井上安秋、長坂正、切刀美津子、小松武彦

# 欠席委員

坂本日登美、浅川正人、岩波光代、赤羽素子

## 事務局

環境課長 中山和彦、環境保全担当 田丸敬一、環境保全担当 平井友理 株式会社サンワコン 進藤敏夫、森洋市、吉川真由

- 5 議事
  - (1) 第2次北杜市環境基本計画(案)について
  - (2) パブリックコメントについて
  - (3) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人の数

1名

### 会議

- 1 開会(仲澤副会長)
- 2 会長のあいさつ(草野会長)
- 3 議事
- (議長) それでは議長を務めさせていただきます。スムーズな進行が出来ますよう、皆様のご協力をお願い致します。まず、本日、日本工業経済新聞社から審議会の写真撮影及び録音に関する申し出がありました。当審議会は、原則公開ですので、報道関係者の撮影等よろしいでしょうか。
- (一同) 異議なし。
- (議長) ありがとうございます。では、報道の方、写真撮影と録音を許可します。

次に、今回の議事録署名委員につきましては、井上委員と切刀委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。(1)第2次北杜市環境基本計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

■『(1)第2次北杜市環境基本計画(案)について』 事務局から説明。

(事務局) (「第2次北杜市環境基本計画(案)」について説明)

- (議長) ありがとうございました。この件につきまして、ご意見等ありましたら 挙手をお願いします。
- (委員) 今、会長から話しがあった意見というのは、この資料1、2に対してということでよろしいですか。
- (議長) そうです。
- (委員) 全体を詳しく見ておらず申し訳ないのですが、まず、第 1 次改訂版の項目の並び順は社会、自然、生活、地球、環境でしたが今回の計画では変わっています。具体的に言うと、39 ページや 41 ページです。39 ページを見ると、まず、生活環境があります。次に環境衛生、自然、社会環境となっており、並びを変えたことに何か意味があるのではないかと思っています。

次に、私の考えとしては、基本方針の並び順は重要度の高いもの順となっています。各項目の説明文を見ると、生活環境は5行なのに対し、社会環境や地域資源環境はそれより多くなっています。生活環境を基本方針の1に据えるのならばもう少し重要視している理由や説明を増やした方がよいのではないでしょうか。例えば41ページの基本方針1を見ると多くの取組が記載されています。これらの取組の説明を入れればもう少し文章を増

やせるのではないでしょうか。また、基本方針2の取組数が基本方針3の 取組数より少ない点が気になります。

そして、52ページの施策数がかなり少ないので、もう少し増やせたらと 思いました。

(事務局) まず第1次改訂版と本計画の並び順についてですが、第1次改訂版の並び順がどのような経過で決まったのか事務局も把握できていません。本計画の並び順は山梨県の環境基本計画を参考に、身近な範囲から広域に広がっていく順に並べさせていただきました。まずは身近な範囲として水質などの生活環境を記載し、それからもう少し広域的なごみ関係などの環境衛生、地域資源、最終的には大気や地球温暖化など地球環境を記載しています。

そして、52ページのボリュームが少ないというご意見について、事務局でも色々検討してきました。40ページの下図を見ていただきたいのですが、基本方針5は基本方針1から4の施策と深いつながりを持っています。基本方針5は他の4つの基本方針をつなぐ役を担っているので、他と比べてボリュームが少なくなっています。

そのほか、基本方針 1 や 2 の説明文のボリューム感については、パブリックコメント等の意見を踏まえ検討していきたと考えています。特にご指摘にありました 39 ページについては、事務局で再度読み直して追記などを検討したいと思います。

(議長) ありがとうございました。他にございますか。

(委員) 私も基本方針は重要度の高い順に並んでいると思っていました。この 38 ページの実現に向けた基本方針の施策の考え方や文章をもう少し分かりやすく修正していただければ、他の方も理解してくれると思います。

例えば1行目に「空間の広がりで整理しています」と記載がありますが、理解しづらいと思います。また、「環境に働き掛けを行う人間を中心に据え」と記載がありますが、イラストを見ても中心に描かれていません。そのため、文章とイラストで整合を図る必要があると思いました。以上です。

(議長) 事務局で検討をよろしくお願いします。

(事務局) はい。今いただいた委員のご意見を踏まえ、左下にある環境教育を中央 に移動させるなどレイアウトの修正をしながらもう少し分かりやすい内容 と補足の説明を追加したいと思います。

(議長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 表紙についてですが、左下の写真は星座を示していると思うのですが、 あまりイメージが湧きません。もっと明るい中で星座が輝く満天の夜空の 写真を使ってはどうでしょうか。私たちも12月に観察会をしたのですが、 もっと綺麗な写真が撮れています。そういった写真を利用してはどうでし ょうか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今回は印刷した紙の関係で分かりにくくなっていますが、実際の写真はもっとクオリティーが高く細部まで光っている写真になっています。パブリックコメントが1ヶ月間ありますので、その間にもっとよい写真が撮れれば差し替えなどを検討させていただきたいと思います。

また、表紙のレイアウトについて簡単に概要を説明したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(議長) はい、よろしくお願いします。

(事務局) (表紙案について説明。)

(議長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 65 ページ以降の重点プロジェクトについてです。計画の流れとしては基本方針を受けて重点プロジェクトがあって、それから各地域の取組になるのではないでしょうか。

(事務局) 各地区の取組と重点プロジェクトの並び順については、委員の皆さまからまた意見をいただく中で変更しても特に問題はないと考えています。ただ、事務局としては各地域の取組ということで、4つの地域でヒアリングなどさせていただいていますので、そちらに少し重点を置かせていただいたということです。

(委員) 検討結果によっては、第5章と6章が入れ替わるということでしょうか。

(事務局) そうですね。中の文章をもう一度、精査する必要があるかと思いますが、現状、第5章で地区の区長や地域委員から意見をいただいていますので、こちらの方を先行して記載しています。審議の中で重点プロジェクトが先に来た方がよい、並び順を変えた方がよいということであれば対応可能です。できれば、この審議の中で決めていただけたら、事務局としては助かります。

(議長) 分かりました。第5章と6章を入れ替える方がよいのではないかという 意見について、ご意見をいただければと思います。

(委員) あまり読み込んでいなくて申し訳ないのですが、事務局が各地域や市民 目線を重視しているという意見を聞いてそれもそうだと思いました。

ただ、このタイトルだけを見たとき、重点プロジェクトの位置づけに戸惑いを感じます。やはり重点プロジェクトを先に出して、そこから各地域の取組を載せる方がよいと感じるのですが皆さんはいかがでしょうか。

(事務局) 個人的な考えですが、第5章というのはあくまで現時点での問題や取組を示しています。現状を加味した北杜市全体の取組が重点プロジェクトと考えています。

しかし、重点プロジェクトを最初に持ってきた方が分かりやすいという のであれば変更も構いませんが、現状の並びの考え方は先ほど説明したと おりです。

- (議長) ありがとうございました。皆さんのお考えをいただければありがたいです。
- (委員) 今のお話を聞いてよく分かりましたが、この概要版の施策体系に、各地域の取組と重点プロジェクトが同じレベルで書いてあるので、分かりにくい印象を受けました。
- (事務局) ここは10年後の目指すべき将来像を実現するために、各地域の取組や重点プロジェクトがあるという意味合いで記載させていただきましたが分かりにくくて申し訳ありません。
- (議長) 計画の概要ですので、市民が見たときに分かりやすく伝えるべきところ は伝える必要があると思います。

皆さん、それぞれご意見をいただきましたが、せっかく各地域でヒアリングをした訳ですので、これまでの経緯を踏まえこのままの5章、6章につながっていく方がよいと思います。いかがでしょうか。

あと、概要版の表記については分かりやすくなるよう事務局で検討いた だければと思います。

- (委員) 私も指摘された分かりにくい点を工夫していただければ、このままでい いと思います。
- (事務局) いろいろご意見をいただき、ありがとうございます。基本的な流れはこのままで、補足的な説明を追記させていただきたいと思います。
- (議長) 各章に空白のページがありますが、そこは最終的に何かトピックなどを 入れるのでしょうか。
- (事務局) これはあえて空白にさせていただいています。この空白のページを削除 してしまうと印刷したときに不具合が出てしまうため、あえて入れていま す。空白のページを削除することは考えていません。
- (議長) 分かりました。まだ次回もありますが、最終章にあるように、PDCA の流れをチェックしたり、見直しをしたりするところを含めて、次の10年後につながるものを作りたいと思います。事務局には、今回出た意見を踏まえながら、計画を作っていただくことをお願いしたいと思います。いろいろとありがとうございました。

では、次のパブリックコメントについての説明を、事務局、お願いします。

■ 『(2) パブリックコメントについて』 事務局から説明。

(事務局) (パブリックコメントについて説明)

(議長) ありがとうございました。パブリックコメントについて説明が終わりま したが、ご意見がございましたら、挙手をお願いします。

無いようですので、次の議事へ進みます。よろしいですか。

事務局、何かありますか。

(事務局) それでは、事務局の方から、2つ報告があります。

1つ目は、次回の開催予定になります。以前、スケジュールの案を提示させていただきましたが、この後、パブリックコメントを約1ヶ月間行います。その後、意見などがあれば、コンサルティング会社と調整して意見をまとめ、おそらく2月の中旬の後半ぐらいに第5回の環境審議会を開催したいと考えております。その時にはパブリックコメントについてのご意見、計画案、そして概要版についてまとめた報告になるかと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

2つ目は、前回もご相談させていただきました開催場所と傍聴人の人数です。今回と同様でいいか、もしくは会場を広くした方がいいなどご意見があれば、参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議長) ありがとうございました。事務局より提案がありました傍聴人の人数と会場はいかがでしょうか。

(委員) 傍聴人の人数を制限することはできるのでしょうか。

(事務局) 傍聴人の人数は、あらかじめホームページやインターネットで公表することになっております。実際は多少増えても問題はないのですが、事前に資料などを用意する必要があるので、あまり多くなるのであれば、あらかじめ準備しておきたい考えでいます。他の委員会などでは10名程度の形を取っておりましたので、だいたい10名としています。

(委員) 基本的にこの会場で行うという考え方ですね。

(事務局) そうです。

(委員) そうすると人数的にも限度がありますよね。

(事務局) そうです。

(委員) 10 名であれば入れますか。

(事務局) この部屋であれば、10名程度が妥当ではないかと思います。

これまで4回会議を行いましたが傍聴人の数はかなり少ないので、個人的には10名程度が妥当と考えています。

(委員) 人数は制限をしなくてはいけないのですか。人数を明記しなくてはいけ

ないのですか。

(事務局) 北杜市の審議会等の会議の公開に関する要綱の第5条で事前公表という 事項があります。その中で「会議の日時、場所、その他、必要事項をあら かじめ公表するものとする」というのが明記されています。その条項の中 で、傍聴人の定員があり、人数を載せることとなっています。インターネ ットに公表する際は、「傍聴人の決定は受付の先着順とします。ただし、 傍聴受付開始時刻における傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選により 傍聴人を決定します」という明記をしています。

(委員) 予約を取るものではないのですね。

(事務局) 決められた時間に受付へ並んでいただければ、抽選で傍聴人を決定する 要綱になっています。

(委員) 分かりました。

(議長) ありがとうございました。それでは、10 名程度と公表していただく事でよろしいでしょうか。

事務局、他にありますか。

(事務局) ありません。

(議長) それでは以上で議事を終了いたします。皆さまにご協力いただき、スムーズに進行できましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

(事務局) 会長、ありがとうございました。以上で議事を終了させていただきます。

4 閉会

会議終了 午後16時10分

以上、平成29年度第4回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名		(EI)

署名

(FJ)